

新村父子 絆の上申書

表題と写真は中日新聞 8 月 10 日夕刊 1 面である。リードから — 「広辞苑」編者の新村出（1876～1967 年）が、1937 年（昭和 12）年に治安維持法違反容疑で逮捕された次男猛の情量酌量を求めて裁判所に送った上申書が見つかり、家族がこのほど本紙に公開した。「広辞苑の新村」として知られる親子。猛は釈放後、出と辞書作りにまい進し、二人三脚で日本を代表する国民的辞書を作り上げた。上申書には、妻子がありながら逮捕され、職を失った息子を気づかう父の思いがにじんでいる。



猛は同志社大教授だった 1937 年 11 月、同人誌「世界文化」でフランスやスペインで展開された反戦運動を積極的に紹介、共産主義との関与を疑われ逮捕され、教授を辞職した。39 年 8 月、懲役 3 年、執行猶予 5 年の有罪判決が言い渡され、控訴せず確定。戦後出版した自著によると、勾留中に出の説得を受け、当局の筋書き通りやむなく「罪」を認めたことを明かしている。判決後は京都市の実家に身を寄せ、出と広辞苑の前身に当たる「辞苑」の編集に従事。55 年、広辞苑初版の刊行にも関わり、67 年に出が亡くなってからは改訂に中心的な役割を果たした。

新村猛先生は 1946 年に同志社大教授に復帰、49 年に名古屋大文学部教授となる。1971 年、愛知県知事選に立候補、保守系候補に惜敗。戦後の平和運動にもかかわった、と記事で紹介されている。

私にとって、新村先生らが代表の「東海地区のマスコミを考える学者・文化人の会」（学文の会）でご一緒したことが忘れられない。1979 年に名古屋市立女子短大に就職し、同僚の斎藤勇さんに誘われて、学文の会の事務局を務めることになり、「敗戦の日に平和を語る 8・15 集会」などでお目にかかる機会があった。最近はずっと「8・15 集会」に参加していないので、今年は久しぶりに行ってみよう。

(2015 年 8 月 14 日)